

障害者差別解消法に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構の対応要領案に関する意見募集について

平成 28 年 2 月 15 日
独立行政法人大学評価・学位授与機構

1. 意見募集の目的

この度、独立行政法人大学評価・学位授与機構では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成 25 年法律第 65 号）第 9 条に基づき独立行政法人等の長が定めることとされている対応要領の案を作成しました。

つきましては、対応要領を定める上での参考とするため、以下のとおり御意見を募集いたします。

2. 意見募集の対象

独立行政法人大学評価・学位授与機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領案

3. 意見の提出方法

- (1) 提出手段 郵送、FAX、電子メール
(電話による御意見の受付は致しかねますので、御了承下さい。)
- (2) 提出期限 平成 28 年 3 月 15 日（火） 必着
- (3) 宛先
〒187-8587 東京都小平市学園西町 1-29-1
独立行政法人大学評価・学位授与機構
管理部総務企画課総括係
FAX：042-307-1552
E-mail：krssoumu@niad.ac.jp
(電子メールにて提出される場合は、件名は【対応要領案への意見】として下さい。)
- (4) 記載事項
 - ① 件名 「障害者差別解消法に基づく対応要領案に関する意見」
 - ② 氏名（法人の場合は、法人名及び連絡担当者名）
 - ③ 住所
 - ④ 電話番号
 - ⑤ 意見

5. 備考

- (1) 御意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめ御了承願います。
- (2) 御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて、公表させていただく場合があります。なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用いたしません。
- (3) 当機構は、平成 28 年 4 月 1 日をもって、独立行政法人国立大学財務・経営センターと統合し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となります。本対応要領も、平成 28 年 4 月 1 日付けで、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」となる予定です。